

実績評価書

平成21年8月

評価の対象となる施策目標	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること
--------------	---------------------------

1. 政策体系上の位置付け等

基本目標	I	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	2	必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること
施策目標	2-1	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること
個別目標 1		医師を確保すること ※重点評価課題2（医師養成数の増員・勤務医の過重な労働環境問題への対応）
		(評価対象事務事業) ・短時間正規雇用制等の導入促進事業 ・医師事務作業補助者設置支援事業
個別目標 2		女性医師、看護師等の離職防止、復職支援を図ること ※重点評価課題2（医師養成数の増員・勤務医の過重な労働環境問題への対応）
		(評価対象事務事業) ・女性医師の復職支援センター事業 ・中央ナースセンター事業
施策の概要（目的・根拠法令等）		
国民の医療に対する安心・信頼の確保を目指し、質の高い医療サービスが適切に受けられる体制を構築するため、短時間正規雇用の導入の促進事業を行うとともに、女性医師、看護師等の離職防止、復職支援等を行うこと、医療従事者の確保を行う。		
主管部局・課室	医政局医事課	
関係部局・課室	医政局看護課	

2. 現状分析（施策の必要性）

<p>医療の現場を見ると、高齢化の進展、医療の高度化、医療を巡る紛争の増加、女性医師の増加などを背景に、医療需要が増大するとともに、産科・小児科などの診療科やへき地等で医師不足問題が深刻となっており、地域で必要な医師の確保に効果的な施策を講じ、国民の医療に対する安心・安全を確保することが喫緊の課題である。</p> <p>そこで、大学医学部の入学定員を増やすとともに、短時間正規雇用制度等を導入する病院への支援、女性医師バンクの充実など女性医師・看護師等の離職防止・復職支援を図る施策、医師不足地域への医師派遣に関する支援のほか、勤務環境が過酷な救急・産科を担う医師等の処遇を改善するための手当に対する財政支援を平成21年度予算において計上している。</p> <p>また、「安心と希望の医療確保ビジョン」（平成20年6月18日取りまとめ）に盛り込まれた各種施策を具体化するために開催された「安心と希望の医療ビジョン具体化に関する検討会」の中間とりまとめ（平成21年9月）を踏まえ、平成21年度及び22年度の2力年で医師の将来推計に係る研究（公募）を実施しているところである。</p>

3. 施策目標に関する評価

施策目標に係る指標 （達成水準／達成時期） ※【 】内は、目標達成率（実績値／達成水準）
--

		H16	H17	H18	H19	H20
1	就業医師数（前回調査時以上／調査時）	256,668	—	263,540 【102.7%】	—	集計中
2	病院勤務医数（前回調査時以上／調査時）	163,683	—	168,327 【102.8%】	—	集計中
3	就業女性医師数（前回調査時以上／調査時）	42,040	—	45,222 【107.6%】	—	集計中
4	就業看護職員数（前年度以上／調査時）	797,233	822,913 【103.2%】	848,185 【103.1%】	882,819 【104.1%】	集計中
（調査名・資料出所、備考） ・指標1、2及び3は、「医師、歯科医師、薬剤師調査」（大臣官房統計情報部調べ）による。また、平成20年度の数値は、現在集計中であり、平成21年12月頃公表予定である。なお、「医師、歯科医師、薬剤師調査」は隔年度の実施のため、平成17年度及び平成19年度の数値については記載していない。 ・指標4は、医政局看護課調べによる。平成20年度の数値については、現在集計中であり、平成22年2月頃に公表予定である。						

施策目標の評価

【有効性の観点】

医療従事者の確保を図るために、離職防止の観点から、医師の過酷勤務の解消を進めるとともに、離職した医療従事者の再就業を促す施策が実施され、医療従事者の確保が推進されていることから、施策目標の達成に向けて有効性が高いものと評価できる。

【効率性の観点】

医療従事者の確保を図るため、必要な養成機関を経て養成するよりも、すでに免許を有しているが就業していない医師、看護師の復職及び再就業の支援を行うことは、施策目標の達成に関して効率的な取り組みであると評価できる。

【総合的な評価】

平成20年度の指標の達成状況は集計中であるが、医師・看護師等の勤務環境を改善し、医師・看護師等の復職・再就業の支援を行うことは、施策目標の達成に関して評価できる施策と考えられ、就業医師数等は毎年確実に増加している。また、例えば、産婦人科医については、産婦人科学会への新入会医師数は、増加傾向に転換（18年度329名、19年度335名、20年度402名）しつつあり、政策の効果が一部に出てきていると評価できる。

また、医師不足地域に医師を派遣する病院等に対する財政支援を行っており、都道府県が中心となっていく医師派遣人数が増加している（18年度385名、19年度546名）。

しかし、依然として産婦人科・小児科などの診療科を中心に多くの地域で医師不足問題が深刻であり、地域に必要な医療が適正に提供できるよう、地域の医療従事者を確保するための施策を着実に実施する必要があると考えられる。

なお、救急・産科といった勤務環境が過酷な診療科においては、処遇を改善するための新たな手当を平成21年度予算において計上している。現在の実施見込数は、産科医等に支給される分娩手当に対する財政支援である産科医等確保支援事業は38都道府県、休日・夜間において勤務する救急医に対して支給される救急勤務医手当に対する財政支援である救急勤務医支援事業は36都道府県である。

4. 個別目標に関する評価

個別目標1

医師を確保すること

個別目標に係る指標

アウトカム指標

（達成水準／達成時期）

※【 】内は、目標達成率（実績値／達成水準）

H16	H17	H18	H19	H20
-----	-----	-----	-----	-----

1	就業医師数（前回調査時以上／調査時） ※施策目標に係る指標1と同じ	256,668	—	263,540 【102.7%】	—	集計中
2	病院勤務医数（前回調査時以上／調査時） ※施策目標に係る指標2と同じ	163,683	—	168,327 【102.8%】	—	集計中

（調査名・資料出所、備考）
・指標1及び2は、「医師、歯科医師、薬剤師調査」（大臣官房統計情報部調べ）による。また、平成20年度の数値は、現在集計中であり、平成21年12月頃公表予定である。なお、「医師、歯科医師、薬剤師調査」は隔年度の実施のため、平成17年度及び平成19年度の数値については記載していない。

個別目標1に関する評価（個別目標を達成するための事務事業（評価対象事務事業））の評価、特に「今後の課題」を踏まえ主に有効性及び効率性の観点から）

平成20年度の指標の達成状況は集計中であるが、医師養成数については、平成20年6月に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2008」に基づき、平成21年度の医学部入学定員を過去最大程度まで増員したところである。さらに、平成22年度の医学部入学定員についても、「経済財政改革の基本方針2009」を踏まえ、最大370名程度の増員を行うこととしており、医師数の増加に向けた取組を実施しているところである。

短時間正規雇用支援事業、医師事務作業補助者設置支援事業は、平成20年度1次補正予算（平成20年10月）において創設されたが、創設から間がなかったため、制度導入を検討したが、最終的に導入を断念している病院が多い状況にあり、これらの事業について、さらに周知を図ることが課題となる。

なお、平成21年度補正予算の地域医療再生事業（都道府県に「地域医療再生基金」を設置し、地域の医療課題の解決に向けて都道府県が策定する計画に基づく、地域の医師確保、救急医療の強化等の取組を支援する事業（3100億円））については、短時間正規雇用支援事業、医師事務作業補助者設置支援事業を新たに行う場合の都道府県負担・事業者負担に活用することも可能としている。

個別目標を達成するための事務事業（評価対象事務事業）の評価

事務事業名	短時間正規雇用支援事業				
平成20年度 予算額等	466百万円（補助割合：[国1/3][都道府県1/3][事業者1/3]） 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他（ ）				
平成20年度 決算額	1百万円				
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）				
事業の概要・必要性（事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等）	「短時間正規雇用」の導入により、勤務医の過重労働の軽減及び女性医師の出産、育児等と勤務の両立を可能とし、女性医師の離職防止、復職支援を図り、医療機関における医師を安定的に確保するものである。				
政府決定・重要施策との関連性	「安心と希望の医療確保ビジョン」（平成20年6月18日取りまとめ）において、「交替勤務制の導入促進」など、「医師の多様な勤務形態」に係る記載がある。				
事業（予算）実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移（補正後） （百万円）	—	—	—	—	466
予算上事業数等 予算上の短時間正規 雇用制度を利用した 事業所数 （箇所数）	—	—	—	—	5
事業実績数等	—	—	—	—	5

短時間正規雇用制度を利用した事業所数 (箇所数)					
実施状況の評価と今後の課題(改善点については期限を示す。)					
<p>当該事業は、平成20年度1次補正予算(平成20年10月)において創設されたが、創設から間がなかったため、制度導入を検討したが、最終的に導入を断念している病院が多い状況にあり、これらの事業について、さらに周知を図ることが課題となる。今後、厚生労働省において、事業の普及拡大のため、事業導入のメリット等をまとめたモデル事例集を作成する予定である。</p> <p>なお、21年度補正予算の地域医療再生事業(都道府県に「地域医療再生基金」を設置し、地域の医療課題の解決に向けて都道府県が策定する計画に基づく、地域の医師確保、救急医療の強化等の取組みを支援する事業(3100億円))については、短時間正規雇用制度等の導入の促進事業、医師事務作業補助者設置支援事業を新たに行う場合の都道府県負担・事業者負担に活用することも可能としている。</p> <p>※ 当該事業は平成20年度からの新規事業のため、平成19年度以前については、記載していない。</p>					
個別目標を達成するための事務事業(評価対象事務事業)の評価					
事務事業名	医師事務作業補助者設置支援事業				
平成20年度 予算額等	678百万円(補助割合:[国1/2][都道府県2/1] 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他())				
平成20年度 決算額	1百万円				
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、特例民法法人 その他()				
事業の概要・必要性(事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等)					
医師の業務負担を軽減するために、書類記載、オーダリングシステムへの入力などを行う医師事務作業補助者の設置、充実を図る。					
政府決定・重要施策との関連性					
「安心と希望の医療確保ビジョン」(平成20年6月18日取りまとめ)において「医師・看護職と看護補助者・メディカルクラーク等との協働の充実」に係る記載がある。					
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移(補正後) (百万円)	-	-	-	-	678
予算上事業数等 予算上の医師事務作 業補助者設置支援事 業を利用した事業数 (箇所数)	-	-	-	-	625
事業実績数等 医師事務作業補助者 設置支援事業を利用 した事業数 (箇所数)	-	-	-	-	5
実施状況の評価と今後の課題(改善点については期限を示す。)					
<p>当該事業は、平成20年度1次補正予算(平成20年10月)において創設されたが、創設から間がなかったため、制度導入を検討したが、最終的に導入を断念している病院が多い状況にあり、これらの事業について、さらに周知を図ることが課題となる。今後、厚生労働省において、事業の普及拡大のため、事業導入のメリット等をまとめたモデル事例集を作成する予定である。</p> <p>なお、21年度補正予算の地域医療再生事業(都道府県に「地域医療再生基金」を設置し、地域の医療課題の解決に向けて都道府県が策定する計画に基づく、地域の医師確保、救急医療の強化等の取組みを支援する事業(3100億円))については、短時間正規雇用制度等の導入の促進事業、医師事務作業補助者設置支援事業を新たに行う場合の</p>					

都道府県負担・事業者負担に活用することも可能としている。

※ 当該事業は平成20年度からの新規事業のため、平成19年度以前については、記載していない。

個別目標2

女性医師、看護師等の離職防止、復職支援を図ること

個別目標に係る指標

アウトカム指標

(達成水準/達成時期)

※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)

		H16	H17	H18	H19	H20
1	就業女性医師数(前回調査時以上/調査時) ※施策目標に係る指標3と同じ	42,040	—	45,222 【107.6%】	—	集計中
2	就業看護職員数(前年度以上/調査時) ※施策目標に係る指標4と同じ	797,233	822,913 【103.2%】	848,185 【103.1%】	882,819 【104.1%】	集計中

(調査名・資料出所、備考)

- ・指標1は、「医師、歯科医師、薬剤師調査」(大臣官房統計情報部調べ)による。平成20年度の数値については、現在集計中であり、平成21年12月頃公表予定である。なお、「医師、歯科医師、薬剤師調査」は隔年度の実施のため、平成17年度及び平成19年度の数値については記載していない。
- ・指標2は、医政局看護課調べによる。平成20年度の数値については、現在集計中であり、平成22年2月頃に公表予定である。

アウトプット指標

(達成水準/達成時期)

※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)

		H16	H17	H18	H19	H20
1	女性医師バンク再就業支援件数(前年度以上/調査時)	—	—	84	291 【346.4%】	308 【105.8%】
2	中央ナースセンター事業再就業支援件数(前年度以上/調査時)	16,830	16,107 【95.7%】	16,227 【100.7%】	16,071 【99.0%】	集計中

(調査名・資料出所、備考)

- ・指標1は、女性医師バンクにおいて、求職者として登録し、コーディネーターによる就業相談を受けた女性医師の数であり、医政局医事課調べによる。
- ・指標2は、助産師確保事業等が含まれており、また再就職した看護職員数は都道府県ナースセンターからの実績報告書を集計したもの。
- ・指標2については、現在集計中であり、平成22年2月頃に公表予定である。

個別目標2に関する評価(個別目標を達成するための事務事業(評価対象事務事業)の評価、特に「今後の課題」を踏まえ主に有効性及び効率性の観点から)

平成20年度の指標の達成状況は集計中であるが、女性医師バンク事業において、再就業支援を行った人数は、近年、着実に増加してきており、女性医師に対する復職支援が着実に実施されているものと考えられる。ただし、中央ナースセンター事業についての支援人数はほぼ横ばいであるので、今後はこれについても着実に増加させることが課題と考える。

個別目標を達成するための事務事業(評価対象事務事業)の評価

事務事業名	女性医師支援センター事業(医師再就業支援事業)
平成20年度 予算額等	164百万円(定額) 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()
平成20年度 決算額	164百万円

実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、 <u>特例民法法人</u> その他（ ）				
事業の概要・必要性（事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等）					
女性医師バンクにおいて、再就業を希望する女性医師の就職相談及び就業斡旋等を行うことにより、女性医師の再就業を支援する。また、再就業における講習会等を開催し、女性医師の離職防止及び再就業支援を図る。					
政府決定・重要施策との関連性					
「経済財政改革の基本方針2008（平成20年6月27日閣議決定）」において、「産科・小児科をはじめとする医師不足の解消や病院勤務医の就労環境の改善のため、女性医師の就労支援（中略）等を進める」とされている。 「安心と希望の医療確保ビジョン」（平成20年6月18日取りまとめ）において「復職研修の充実」など、「女性医師の離職防止・復職支援」に係る記載がある。					
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移（補正後） （百万円）	—	—	124	96	164
予算上事業数等 予算上女性医師バンク数（箇所数）	—	—	1	1	1
事業実績数等 女性医師バンク数（箇所数）	—	—	1	1	1
実施状況の評価と今後の課題（改善点については期限を示す。）					
アウトプット指標1のとおり、女性医師バンクにおいて、求職者として登録し、コーディネーターによる就業相談を受けた女性医師の人数は増加しており、女性医師の再就業支援は着実に実施されていると考えている。					
個別目標を達成するための事務事業（評価対象事務事業）の評価					
事務事業名	中央ナースセンター事業				
平成20年度 予算額等	140百万円（定額） 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他（ ）				
平成20年度 決算額	140百万円				
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、 <u>特例民法法人</u> その他（ ）				
事業の概要・必要性（事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等）					
求人・求職情報の提供や無料職業紹介などの潜在看護職員の再就業の促進を図るナースバンク事業、訪問看護支援事業等の推進を図るものである。					
政府決定・重要、施策との関連性					
「看護の質の向上と確保に関する検討会 中間とりまとめ」（平成21年3月）において「今後は離職防止策を一層強化するとともに、より効果的な確保対策を打ち出し、実行することが重要である」とされている。					
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移（補正後） （百万円）	133	120	127	140	140
予算上事業数等 予算上中央ナースセンター数 （箇所数）	1	1	1	1	1
事業実績数等 中央ナースセンター数 （箇所数）	1	1	1	1	1
実施状況の評価と今後の課題（改善点については期限を示す。）					
アウトプット指標2のとおり、中央ナースセンター事業において、就業相談を受け再					

就業した看護師等の人数はほぼ横ばい状態にあり、今後も着実に再就職者を増加させることが課題となる。

5. 評価結果の分類

1 施策目標に係る指標の目標達成率		
指標 1	目標達成率	集計中
指標 2	目標達成率	集計中
指標 3	目標達成率	集計中
指標 4	目標達成率	集計中
<p>(目標達成率を算定できない場合、その理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標 1、2 及び 3 は現在集計中であり、平成 21 年 12 月頃公表予定である。 ・ 指標 4 は現在集計中であり、現在集計中であり、平成 22 年 2 月頃に公表予定である。 		
2 評価結果の政策への反映の方向性		
<ul style="list-style-type: none"> i 施策目標の終了・廃止を検討（該当する場合に○） ii 施策目標を継続（該当する場合に次のいずれか 1 つに○） <ul style="list-style-type: none"> (イ) 施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討 (□) 見直しを行わず引き続き実施 (△) 施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討 iii 機構：定員要求を検討（該当する場合に○） <p>(理由)</p> <p>女性医師バンクセンターでの再就職支援については着実に実施されている一方、中央ナースセンターの再就職支援などについては一層の強化が必要である。 今後は、医師、看護師等の不足した状況に対応するため、さらなる医師確保や女性医師、看護師等の離職防止、復職支援の強化を進めていく必要がある。</p>		
3 施策目標等に係る指標の見直し（該当するものすべてに○）		
<p>(施策目標に係る指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> i 指標の変更を検討 ii 達成水準又は達成時期の見直しを検討 <p>(個別目標に係る指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> i 指標の変更を検討 ii 達成水準又は達成時期の見直しを検討 <p>(理由)</p>		

6. 特記事項

<p>①国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む。）の該当</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) <input checked="" type="checkbox"/> 無 (2) 具体的記載 第 170 回国会の麻生内閣総理大臣所信表明演説（平成 20 年 9 月）において「救急医療のたらい回し、産科や小児科の医師不足（中略）。いつ自分を襲うやもしれぬ問題であります。日々不安を感じながら暮らさなくてはならないとすれば、こんな憂鬱なことはありません。わたしは、これら不安を我が事として、一日も早く解消するよう努めます。」と所信表明されたところである。 <p>②骨太の方針・各種計画等政府決定等の該当 （※安心プラン・新雇用戦略等当省重要政策含む。）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) <input checked="" type="checkbox"/> 無 (2) 具体的内容 「経済財政改革の基本方針 2008（平成 20 年 6 月 27 日閣議決定）」において、「産科・小児科をはじめとする医師不足の解消や病院勤務医の就労環境の改善のため、女性医師の就労支援（中略）等を進める」とされている。 <p>③審議会の指摘</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) <input checked="" type="checkbox"/> 無
--

(2) 具体的内容

「安心と希望の医療確保ビジョン」(平成20年6月18日取りまとめ)において、「復職研修の充実」や「交替勤務制の導入促進」など、「女性医師の離職防止・復職支援」、「医師の多様な勤務形態」等に係る記載がある。

「看護の質の向上と確保に関する検討会 中間とりまとめ」(平成21年3月)において「今後は離職防止策を一層強化するとともに、より効果的な確保対策を打ち出し、実行することが重要である」とされている。

④研究会の有無

(1) 有・無

(2) 研究会において具体的に指摘された主な内容

⑤総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当

(1) 有・無

(2) 具体的状況

平成20年度重要対象分野として医師確保対策が選定されたところであり、現在、政策評価を進めているところである。

⑥会計検査院による指摘

(1) 有・無

(2) 具体的内容

⑦その他

7. 本評価書に関連する他の実績評価書

なし